

事業実施方針（1）全体計画

1) コンセプト

法人等名称：

[必須提案事項]

- ・なんば駅周辺における空間再編推進事業の経過・背景、本指針の公募の目的、都市再生整備計画の目標等を踏まえた、本件業務を進めるにあたっての提案者の全体コンセプトとして、本事業の社会的意義、状況と課題、目標設定、取組としてPRしたい内容などを記載してください。
- ・目標設定については、大きな方針と、にぎわい創出、収支成立、安全安心の確立の3つの個別項目で、具体的に分かるように説明してください。また、大きな方針には、行政や地域の組織との連携の視点も加えて説明してください。

(本事業の社会的意義)

- ・地域発意で検討を開始し、既存市街地での道路空間再編で広場を創出し、その広場を民間(地域)で持続運営することができれば、全国初の事業であり、他都市の先進モデル事例となる。
- ・公共空間(広場)の創出・運営により、地域課題解決(安全安心なエリアへの転換、増加する歩行者通行量への対応等)に繋げている。
- ・なんばエリア全体の回遊性向上の取り組みを官民連携により推進している。

(状況と課題)

●状況(エリアのポテンシャル):地域団体のまちづくりへの関わりが強さ

- ・なんば広場創出までの経緯も含め、地域団体のまちづくりへの関わり強いエリアである。
- ・なんば広場の運営も地域団体と連携しながら行い、エリアの魅力向上につなげる。

●なんば広場運営上の課題:持続的な民間運営のための収支成立

- ・収支を成立させるために、収益増(広場貸出以外の収入源の確保)と支出減(特に治安維持警備費の削減)に向けた取り組みを行う必要がある。

【収益増加のための取組】

- ・デジタルサイネージの実現
- ・新たな収益源の模索(机・椅子への広告設置、モニュメント広告の設置など)

【支出削減のための取組】

- ・治安維持警備の警備費削減
→24時間防犯カメラ監視せずに安全・安心な空間を維持する方策の検討(周辺施設警備員との連携等)

(目標設定)

大きな方針(行政や地域の組織との連携の視点も加えて説明してください)

- ・広場のコンセプトを下記に定め、なんば駅前の道路空間を上質な居心地の良い空間、歩いて楽しいなんばのまちの回遊拠点となる「大阪のおもてなし玄関口」になることを目指す。

コンセプト:「憩い・出会い・生み出す」大阪発のリアルメディア

なんばのまんなか「なんば広場」

- ・地域と連携し、地域課題解決・エリア価値向上を広場の活用を通して実現する。
- ・行政と密な連携を行い、広場運営上の課題解決を行い、民間による広場の持続運営体制の構築を目指す。

個別項目

にぎわい創出:

- ① 日常時の滞留空間を大切に、安全・快適な空間を提供する。
→【指標】滞留者数、滞留者アンケートによる満足度調査

- ② なんばエリアの季節の風物詩をなんば広場から生み出していく。
→【指標】実施件数(実験件数含む)
- ③ 地域密着型の企画から国内外へ広域発信できるイベントの誘致・受入を行っていく。
→【指標】実施イベントのメディア露出度(取材件数・媒体)

収支成立:

- ④ 3年目には、支出に治安維持警備費を含んだ収支が成立することを目指す。
→【指標】年間収支
- ⑤ 新たな収益源の確保に向けた取り組みを実施する。
【指標】検証取組実施数

安全安心の確立:

- ⑥ 周辺施設と連携し、安全・安心の確保に努める。
→【指標】有責事故ゼロ
- ⑦ 地域の課題(自転車対策等)の解決に、地域団体と連携し取組む。
→【指標】啓発活動や会議出席等の取組回数
- ⑧ イベント以外の道路使用許可の調整業務を行い、広場内・周辺の秩序を保つ。
→【指標】※調整回数が多いと良いということではないため、数値指標は設定しない。責任を以て調整を実施する。

(取組として PR したい内容)

- ① 広場整備までの取組を推進していたコアチームが地域と協力し、エリアの魅力向上に繋がる広場運営を実施
・広場整備までの取り組みを推進し、地域団体で構成される団体が運営を行うことにより、地域の想いを反映した広場運営を行う。
- ② 道路上の広場の運営実績がある団体による運営
・道路上のルール・手続きに詳しく実績がある団体により安全・安心で適切な運営を行う。
- ③ なんば広場の取り組みを全国へ発信
・地域発意から始まった取組経緯を含めた内容を全国へ発信(メディアへの情報提供、賞への応募等)し、大阪・なんばエリアの PR を行う。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

1) 地域環境保全に関する業務

① 清掃等・巡視点検及び日常管理業務

法人等名称：_____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 清掃等・巡視点検
- ② 清掃等・巡視点検の記録・報告

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 追加清掃等の実施

[必須業務（必須提案事項）]

① 清掃等・巡視点検

(業務概要)

・清掃事業者へ委託し、毎日 16 時に清掃(荒ゴミ拾い、吐しゃ物清掃等)を実施する。

(実施手法)

・南海ビルサービス(なんば広場での清掃の実績あり)に委託予定。

(業務スケジュール)

・2025 年 9 月 1 日より開始する

※清掃事業者へ委託内容等の調整は既に行っている。

② 清掃等・巡視点検の記録・報告

(業務概要)

・構成員メンバーが定期的に巡回を行い、問題が発生した場合は、市へ報告を行う。

(実施手法)

・業務開始後、連絡フロー・報告様式を作成し、市へ報告を行う。

・市と月に 1 回定例を行い、重要課題の対応方針を決定する。

(業務スケジュール)

・2025 年 9 月 1 日より開始し、同年 10 月より市との定期報告を開始します。

[提案業務]

追加清掃等の実施

(実施時期・頻度)

●提案①:テラスベンチの特別清掃

・テラスベンチの汚れの状況に応じて、清掃事業者へ委託し、洗浄を行う。

・実施頻度想定:年に 1 回

●提案②:広場全体のガム取り清掃

・広場の状況に応じて、広場全体のガム取り清掃を実施する。

・実施頻度想定:年に 1 回

●提案③:地域の清掃活動に参加

・既存の地域の清掃活動に参加します。

※参加想定の子清掃活動:

なんさん通り商店会清掃活動、ミナミべっぴんプロジェクト・夢まちロード

・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。

- ・ 提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

1) 地域環境保全に関する業務

② 自転車利用等の適正化啓発業務

法人等名称： _____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 自転車押し歩き促進
- ② 放置自転車対策

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 追加案内サインの設置
- ② 追加啓発活動

[必須業務（必須提案事項）]

① 自転車押し歩き促進

①-1:案内サイン付き植木鉢の設置・植木鉢の管理

(業務概要)

- ・現状のなんば広場の設置物を引き続き設置し、同様の管理を行う。
- ・サインの内容は広場の状況に応じて、適宜更新を行う。

(実施手法)

- ・植木鉢の水やりは、南海ビルサービスに委託を行い実施する。

(業務スケジュール)

- ・2025年9月より実施。

①-2:案内サイン付き植木鉢の設置・植木鉢の管理

(業務概要)

- ・現状設置物(プランター6鉢)を引き続き設置し、同様の管理を行う。

(実施手法)

- ・サインの内容は広場の状況に応じて、大阪市・警察と協議の上、適宜更新を行う。

(業務スケジュール)

- ・2025年9月より実施。

② 放置自転車対策

②-1:自転車対策WGへ参画

(業務概要・実施手法)

- ・現在も参画している自転車対策WGへ引き続き参画するとともに、取組資金の提供を行う。
- 資金提供の実績：2024年度約150万円

(業務スケジュール)

- ・随時参加

②-2:放置自転車啓発指導員の登録・放置自転車対策・撤去活動に協力

(業務概要)

- ・放置自転車啓発指導員へ登録。
- ・現在も協力している、放置自転車対策・撤去活動に引き続き協力を行う。

(実施手法)

- ・事前に共有された日時に構成員が参加し、協力を行う。

(業務スケジュール)

- ・2025年9月より随時実施する。

[提案業務]

① 追加案内サインの設置

●前提の考え方:

- ・広場を柔軟に活用するためには、広場への常設置物は最低限とするべきと考え、広場内には追加で看板は設置しない。

●提案①:広場内にするデジタルサイネージで啓発動画(もしくは静止画)を放映

(設置する位置)

- ・広場内に設置するデジタルサイネージを活用する。
- ・占用予定者に決定後、東宝ビルやエディオンビルに設定しているデジタルサイネージで同様の内容が放映できないか交渉を行う。

(表示内容)

- ・自転車押し歩きの啓発と共に、放置自転車対策の内容盛り込む。
- ・ピクトグラムを使用する等、日本語が分からない方にも伝わる内容で作成する。
- ・表示内容は、自転車WGと連携し作成を行う。

●提案②:難波中2交差点に啓発看板の設置

※対象エリア外のため要協議

(表示内容)

- ・規制開始ポイントに案内サインを設置することが効果的と考え、難波中2交差点に啓発看板を設置する。

② 追加啓発活動

(実施する内容・体制・頻度)

●提案①:追加声掛け活動の実施

- ・地域団体等と連携し、長時間・連続日数での声掛けの啓発活動を実施する。
※声掛けの内容・実施時期・頻度などは地域団体の取り組みと連携・調整を行い決定する。

(他の取組みとの連携方策など)

- ・自転車対策WGと連携し、実施内容を調整する。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

2) にぎわい創出にかかる業務

① 日常時の滞在空間創出業務

法人等名称：_____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 区域①における机及び椅子等の設置・管理運営
- ② 区域②における机及び椅子等の設置・管理運営
- ③ 無線基地局設置管理業務

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 机及び椅子等の拡充等
- ② 区域②における購買施設等の管理運営

[必須業務（必須提案事項）]

① 区域①における机及び椅子等の設置・管理運営

(業務概要・実施手法)

- ・現状設置物を継続して設置(机 35 台・椅子 100 脚)し、現在と同様の管理運営を行う。
- ・広場付近に倉庫を確保し、イベント時や強風時には撤去を行う。

(業務スケジュール)

- ・占用予定者に決定後、速やかに協議を開始し、協議が整い次第設置する。

②区域②における机及び椅子等の設置・管理運営区域

(業務概要)

- ・机 12 台・椅子 24 脚の設置を行う。
- ・広場付近に倉庫を確保し、イベント時や強風時には撤去を行う。
- 課題認識
- ・24h 常時警備員設置を行うと、広場運営者の費用負担が大きく、継続性が低い

●机・椅子の設置数

- ・机 12 台、椅子 24 脚設置(2024 年度設置実績あり)

(実施手法)

1)短期実験(1 か月)

- ・占用予定者決定後、各種協議を開始し、2025 年 10 月より机・椅子の設置を行う

※検証項目

①利用ニーズの検証

②警備員配置形態の検証

一(前半)2 週間:専用警備員 24h 配置

一(後半)2 週間:専用警備員配置無し

→広場警備員、マルイ警備員で対応

※昨年度の検証結果をもとに、管理者協議の結果、専用警備員不要となった場合は、後半の体制で 1 か月実施

③自転車通行防止対策の検証

2)調査実施

- ・下記の調査を実施し、利用ニーズ、警備員配置形態を検証する。

※調査項目

①利用率調査

ー平日・休日に1回/机・椅子の利用実態調査を実施

②不適切利用状況の検証

ー警備員聞き取り等により、不適切利用の有無を調査

③自転車進入状況調査

・区域②に自転車進入の有無の調査

3)1か月以上の設置の試行

・管理者協議にて、24h専用警備員設置不要となった場合は、長期設置の協議を実施

(業務スケジュール)

・占用予定者に決定後、速やかに協議を開始し、協議が整い次第設置する。

[提案業務]

①机及び椅子等の拡充等

(現在設置している机及び椅子の品質や量と比較し、机及び椅子の増設、よりよいデザイン、より高質な材質のベンチ等の使用、風に強い材質の使用及び日影を創出できる施設など)

●机・椅子の増設

・増設分の机・椅子を保管する倉庫が見つかり次第、机・椅子の設置数を増加する。

想定設置数(増加後):机70台、椅子210脚

※倉庫の規模や関係者協議により調整をおこなう。

(上質で居心地のよい空間の形成に繋がるレイアウトの変化の工夫など)

・清掃時に、机・椅子の整頓・偏りの是正(基準設置位置への配置)を行い、居心地のよい広場の形成に努める。

② 区域②の購買施設等の管理運営

※本日の幹事会での議論を反映し、記載

(位置、構造)

(販売等をしようとする内容、期間)

(維持管理協力金の額)

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

2) にぎわい創出にかかる業務

② イベント関連業務

法人等名称： _____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① イベント共通業務
- ② 他者イベント関連業務

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 民間イベント誘致方策検討・実施業務
- ② 魅力の高い他者イベント方策検討・実施業務
- ③ 自主イベント実施業務

[必須業務（必須提案事項）]

(業務概要)

- ・広場の受入ルールを策定、関係者調整業務、実施業務(現場管理)、維持管理協力金徴収業務、イベント実施数の管理を行う。

(実施手法)

- ・交通管理者との協議に向けては、協議資料のフォーマット・作成手順説明資料を作成し、円滑に協議が行えるように努める。
- ・企画実施直前の最終打ち合わせでは、改めて広場のルールを説明し、協議資料に沿って実施するように指導を行う。
- ・設営・撤去時の現場管理は、CYUJO(広告事業者)に委託し、安全かつ協議資料に沿った設営・撤去が行われているか管理を行う。

(業務スケジュール)

- ・占用予定者に決定後、営業活動を開始し、窓口業務を行う。

(維持管理協力金の民間・行政・地域イベントそれぞれの区域①から③までの区域ごとの維持管理協力金の単価)

※本日幹事会で決定後記載

(維持管理協力金単価設定にあたって、季節、時間帯、他者との競合時など、想定される状況に応じた設定の工夫)

- ・運営開始当初は、上記の金額で運営を行うが、企画受入状況や企画実施者アンケート等の状況に応じて、適宜変更を行い、収益拡大に努める。

※区域②の活用に向けた検証ステップについて

※本日の幹事会の議論を踏まえて記載

[提案業務]

① 民間イベント誘致方策検討・実施業務

(民間イベントを誘致する方策(体制・手法など))

●提案①:広告事業者との連携

- ・広告幹事事業者(主体的にイベント誘致の営業活動を実施する事業者)と連携し、より幅広い範囲で営業活動を行い、イベントの誘致を行う。

広告幹事事業者にはイベント誘致手数料を支払うことで、より主体的に営業をおこなえる環境としている。

※広告幹事事業者イベント誘致実績:2件

●提案②:営業資料の作成

- ・通行量調査等を実施し、広場のポテンシャルを伝える営業資料を作成を行う。

●提案③:イベントルールがわかりやすいWEBサイトの作成

- ・WEBサイトにイベントルールを分かりやすく記載し、WEB窓口を設定し、ひろくイベントを募集する。

WEBサイト経由での申込数:●件(2025年4月末時点)

② 魅力の高い他者イベント方策検討・実施業務

(実施可能であると考え魅力的なイベントの内容及びその実現のための方策)

※特になし

③ 自主イベント実施業務

(実施可能であると考え自主イベントの内容及びその実現のための方策)

- ・下記①～⑤に該当する内容で自主企画を実施する。

①なんば・大阪・関西エリアの魅力を発信する企画

②なんばエリアのブランド価値を向上させる取り組み

③新しい文化・プレイヤーを創出する企画

④エリア全体の回遊性を向上し、経済効果をもたらす企画

⑤地域環境保全活動に繋がる企画

- ・取組イメージとしては下記の通りである。

●例1:地域環境保全活動に繋がる自主企画の実施

・まちなかパフォーマンス →道路の不適切利用(路上ライブ等)の是正等

●例2:新しい文化・プレイヤーを創出する企画

・なんば広場チャレンジコンパ

→なんば広場が新たな文化を受け入れる場所となることを目指して、イベントの企画コンパを実施する。

・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。

・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

3) 広告に関する業務

法人等名称：

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① デジタルサイネージ・バナー等の設置・管理運営業務

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① デジタルサイネージ追加設置に係る検証

[必須業務（必須提案事項）]

※記載内容について、CYUOと調整中

(業務概要)

- ・広告事業者(CYUJO)をパートナーとし、デジタルサイネージの設置・販売とバナーの販売・管理を行う。
- ・なんば広場広告ルールを策定し、広告掲載応募があり次第、審査会を開催し、広告ルールに基づき掲載可否の判断を行う。
- ・設置後は、広場周辺に設置されているビジョン等との音声等の干渉などの影響の状況を見て、設置に適切な位置や運用ルール(周辺事業者との連携も検討)の検証・検討を行う。

(実施手法)

●委託先

- ・(株)CYUJO ※2023年3月に広告事業者公募を行い決定した事業者

●実施手法

- ・※本日の幹事会で計上決定後記載……

(業務スケジュール)

●デジタルサイネージ

- ・占用予定者に決定後、関係各所と設置協議を行った上で、設置物の制作を開始する。
- ・2025年10月を目標に設置を行う。

●バナー広告

- ・占用予定者に決定後、必要な協議・申請を行い、実施が可能となった時点で、営業活動を開始し、販売を開始する。

[提案業務]

①デジタルサイネージ追加設置に係る検証

(設置位置及び設置サイズ)

- ・なんば広場が上質な憩いの空間となるため、イベント等で柔軟に活用するためには、デジタルサイネージの数は最小限にした方が良く、追加設置は行わない。
- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないと、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針 (2) 事業計画

4) 安全で安心な環境づくりに関する業務

法人等名称:

[必須業務 (必須提案事項)]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方(業務概要、実施手法、業務スケジュールなど)に記載してください。

- ① 広場の警備業務に係るカメラの設置・管理運営業務

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 災害時の情報発信

[必須業務 (必須提案事項)]

(業務概要・実施手法)

- ・現在のリース契約されている防犯カメラの名義変更を行い、継続して利用する。
- ・期間中、必要に応じてカメラの仕様(位置・画角等)の変更をおこなう。
- ・広場内でトラブルが発生した場合、防犯カメラにより発生原因などを特定し、必要な機関に報告を行う。

(業務スケジュール)

- ・占用予定者に決定後、名義変更の手続きを行い、2025年9月1日より管理・運営を行う。

[提案業務]

① 災害時の情報発信

(災害時の情報発信体制)

- ・既に、災害時に地域のデジタルサイネージを活用し情報発信を行う検討を行っている「ミナミまち育てネットワーク」と連携し、デジタルサイネージで必要な情報を発信する。

(想定する発信内容)

- ・災害発生情報、適切な行動への案内、行政発信情報への誘導を行う。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないと同時に、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

5) 地域情報等の発信及び地域との連携業務

① 情報発信業務

法人等名称：_____

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 専用Webサイトでの情報発信
- ② デジタルサイネージでの情報発信
- ③ チラシ配布での情報発信

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 効果的な地域情報の発信コンテンツ作成業務

[必須業務（必須提案事項）]

①専用Webサイトでの情報発信

(業務概要)

・なんば広場の WEB サイト・SNS(Instagram・Facebook)を既に運用を行っているため、継続して、運用を行う。

▶参考:現時点でのビュー数・フォロワー数:

- WEB サイト総ユーザー数:10,948 人(2025 年 3 月)
- Instagram フォロワー数:395 人(2025 年 5 月●日時点)

▶参考:現在の WEB サイトの構成(コンテンツ)

- なんば広場とは:なんば広場の経緯・コンセプトを説明
- なんば広場の過ごし方:おすすめの過ごし方・広場のルール・回遊促進を目的とした地域情報・エリア MAP の掲載
- 新着:ブログ形式でリアルタイムの情報を発信
- イベント主催ご検討の方:広場のイベント実施ルール・問い合わせフォームを掲載
- 各種申請関係:交通規制情報・道路使用許可調整のお願いを掲載

※広告業務の開始後は広告に関する情報を掲載予定

(実施手法)

- ・ブログ・SNS で広場の情報を随時発信する。
- ・広場のルール等が変更になった場合は、関係各所と協議したうえで、WEB サイトに掲載している内容の更新を速やかに行う。
- ・なんば広場・エリアの魅力向上のために重要な情報は積極的に発信していく。

(業務スケジュール)

- ・運営開始後、随時更新を行う。
- ・歩行者利便増進計画に基づく運営開始に伴い、広場ルール等が現ルールと変更となる事項がある場合は、占用予定者に決定後、関係各所と協議を行い、速やかに更新を行う。

②デジタルサイネージでの情報発信

※CYUJO と記載方法調整中／具体情報連携体制について記載予定

(業務概要)

(実施手法)

(業務スケジュール)

③チラシ配布での情報発信

(業務概要)

- ・大阪市と連携し、必要に応じて、チラシの作成・情報発信を行う。
 - ▶過去の地域へのチラシ等配布実績：
 - なんば広場社会実験時(2021年)のお知らせチラシ配布
 - なんば広場周辺の交通ルール切り替え時(2022年)のお知らせチラシ配布

(実施手法)

- ・大阪市と連携し、チラシの作成を行う。
- ・情報発信の内容に応じて、配布方法・範囲を提案し、大阪市と協議の上、情報発信を行う。

(業務スケジュール)

- ・大阪市と連携し、必要に応じて実施する

[提案業務]

①効果的な地域情報の発信コンテンツ作成業務

(発信する地域情報コンテンツの内容)

●提案①:既存地域行事・地域メディアと連携したコンテンツ作成・発信

- ・既存地域行事・地域メディアと連携し、コンテンツを作成・発信を行う。
 - ▶既存地域行事:大阪ミナミ 光マッセ 等
 - ▶連携想定メディア:大阪中心 等

●提案②:観光案内所との連携

- ・南海なんば駅にある観光案内所と連携し、観光案内所の位置案内や観光案内所と連携した情報を発信する。

●提案③:なんば広場周辺の主要観光施設等の案内

- ・なんば広場周辺の主要観光施設等の道案内情報を発信する。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

5) 地域情報等の発信及び地域との連携業務

② 地域との連携業務

法人等名称：_____

<p>[必須業務（必須提案事項）] 下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。</p> <p>① 地元団体への事業内容共有</p>
<p>[提案業務] 下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。</p> <p>① 周辺地域との連携</p>
<p>[必須業務（必須提案事項）] (業務概要・実施手法) ・年に3回、協議会を開催する。実施後はニュースを作成し、情報共有に務める。 ※構成員企業がなんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会の事務局を担っている</p> <p>(業務スケジュール) ・年に3回(毎年度業務開始時、中間時、年度末)の開催を行う。 —6月：業務計画提案 —1月：中間報告 —8月：業務結果報告 ・初回は、2025年8月に開催する。</p> <p>[提案業務] ①周辺地域との連携 (周辺地域との連携を図る具体的な取り組み内容) ●提案①：ミナミまち育てネットワークとの連携 ・ミナミエリアのまちづくりを行う、ミナミまち育てネットワークと連携を行う ※構成員企業がメンバーとして既に参画 ●提案②：御堂筋道路協力団体との連携 ・なんば広場と接続する御堂筋の道路協力団体と連携し、地域課題共有・連携取組等を行う。 ●提案③：回遊性創出研究会に参加 ・研究会に参加し、なんば広場に関する情報提供・データ分析に関する意見交換等を行う。 ※構成員企業がメンバーとして既に参画</p>

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

6) 利益確保時に必須業務となる業務

法人等名称：

[必須業務（必須提案事項）]

公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが業務を1年間実施するとした場合の基本的な考え方（業務概要、手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

※広場の小規模修繕業務及び広場の維持管理等に寄与する業務については、実施段階で本市との協議により実施方法を定めるため、記載不要。

[必須業務（必須提案事項）]

(業務概要)

- ・広場警備実施決定時点での広場警備業務を基準とし、道路管理者・交通管理者と協議した上で決定する。
- ・また、なんば広場を民間による持続運営(事業収支成立)するためには、安全・安心と両立した上で、広場警備費を削減することが重要課題だと考えている。
- ・そのため、広場警備業務実施前より、広場警備の在り方を道路管理者・交通管理者と協議を行い、警備体制の検討を進める。
 - ▶警備体制変更方針案：
防犯カメラでの監視から巡回監視への切り替え／周辺施設警備員との連動 等

(実施手法)

- ・現時点では、現在の広場警備を実施している警備会社への委託を想定しているが、広場警備業務を実施することが決定した時点で、複数社から見積や警備内容・体制の提案を取得し、ふさわしい事業者を総合的に判断し、委託事業者を決定する。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えありません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

7) 効果測定・検証に関する業務

法人等名称：

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 事業実施による効果測定・検証
- ② 民間事業者による自主的な管理・運営に向けた課題及び対応方策の整理・検証
- ③ 区域②の効果的な活用方法検証
- ④ なんさん通り北エリアの利便増進誘導区域指定に向けた検証のためのデータ収集

[提案業務]

下記業務について、公募占用指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、自らが提案する内容及びその考え方などを示してください。

- ① 追加効果測定・検証

[必須業務（必須提案事項）]**①事業実施による効果測定・検証****(業務概要)**

・大阪市と調整し、①歩行者通行量調査、②歩行者等満足度調査、③アンケート調査の実施内容・箇所・時期を決定し、アンケートの調査を行う。

(実施手法)

・調査内容の設計・分析については、都市計画コンサルタントに業務委託を行い実施する。

(業務スケジュール)

・広場運営開始後、大阪市と協議を行い、実施時期・頻度を決定し、実施する。

②民間事業者による自主的な管理・運営に向けた課題及び対応方策の整理・検証**(業務概要)**

・大阪市（計画調整局・建設局）と定例（月 1 回程度）行い、随時情報共有を行い、課題や対応策について議論する。

(実施手法)

・定例会の中で、課題共有や調査が必要な項目について意見交換を行い、実施内容を決定する。

(業務スケジュール)

・広場運営開始後、随時実施する。

③区域②の効果的な活用方法検証

※本日の幹事会の議論内容を反映し記載

④なんさん通り北エリアの利便増進誘導区域指定に向けた検証のためのデータ収集**(業務概要)**

1) 下記の仮説を設定した上で、イベント活用・調査を行う。

- ① エリア設定
- ② 利用パターンの仮説
- ③ イベント実施ルールの設定

2) 将来の運営体制の検討

・なんさん北区域の維持管理の考え方について整理

(実施手法)

・下記の調査を実施する

①イベント時の通行量調査(サービス水準調査 A を満たしてるか)

②イベント実施者等へのアンケート

ー将来の維持管理協力金の想定値

(業務スケジュール)

・実施されるイベントに合わせて、調査を行う

[提案業務]

①追加効果測定・検証

(検証指標、検証場所等)

●提案①:回遊性創造研究会との連携

・回遊性創造研究会に参加し、広場のデータ提供を行い、御堂筋の取組と連携しながら、回遊性向上の検証を行う。

●提案②:滞留行動調査

・平日・休日に 1 時間毎に滞留状況の調査を行う。

・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えません。

・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。

事業実施方針（2）事業計画

8) 次期占有者への移行に関する業務

法人等名称：

[必須業務（必須提案事項）]

下記業務について、公募占有指針「3. 認定計画提出者が行う業務の内容」に記載の内容を踏まえ、基本的な考え方（業務概要、実施手法、業務スケジュールなど）を記載してください。

- ① 本件業務の実施に関する引継ぎ
- ② 受付済み他者イベントの引継ぎ

[必須業務（必須提案事項）]

(業務概要・実施手法)

- ・必須業務に対する実施手順や課題をまとめた資料を作成し、引継ぎを行う。
- ・受付済イベントについては、受入内容と調整状況をまとめたリストを作成し、引継ぎを行う。

(業務スケジュール)

- ・次期占有者が決定次第、大阪市と調整の上、引継ぎ業務を行う。

- ・欄が不足する場合は、複数枚にわたっても差し支えません。
- ・提案法人等名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に法人等名表示があれば黒塗りするなどし、提案法人等が推定できる記載は行わないでください。